(入札説明書)

令和８年度自動車騒音常時監視調査業務に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１ 公告日

令和 8 年 11 月 18 日(水)

２ 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和８年度自動車騒音常時監視調査業務

(2) 履行場所

大分県内

(3) 履行期限

令和 9 年 3 月 31 日(水)

(4) 業務概要

騒音規制法第 18 条に基づき、県内主要幹線道路(市の区域を除く)について自動車騒音の測定等を行うことにより、当該地域の環境基準の達成状況等を把握するもの。

(5) 予定価格

４，１２５，０００円（消費税及び地方消費税額を含む。）

３ 大分県共同利用型電子入札システムの利用

この調達については、大分県共同利用型電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準による。

４ 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この調達に係る説明書に基づき、入札参加申請の手続を行い合格した者であること。

(3) 大分県土木建築部の土木関係建設コンサルタント業務の資格を有すること。

(4) 計量法(平成 4 年法律 51 号)第 107 条に規定する環境計量証明事業(音圧レベル)の登録を受けていること。

(5) 地方公共団体が発注した自動車騒音常時監視調査業務の実績があること。

(6) この公告の日から下記六に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格に対する指名停止

の措置を受けていない者であること。

(7)　自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
イ 暴力団員(同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
ウ 暴力団員が役員となっている事業者
エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し又は使用している者
オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5 契約条項を示す場所及び日時
大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和 8 年 12 月 2 日(金)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

6 電子入札システムによる入札金額の入力期間
期間　　自　令和 8 年 11 月 26 日(木) 10 時 00 分
　　至　令和 8 年 12 月 2 日(水) 13 時 00 分

7 電子入札システムによる開札
開札予定日時　令和 8 年 12 月 2 日(水)　14 時 00 分

8 再入札
開札をした場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、金額の入力期間、開札日時を電子入札システムにより通知する。

9 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨
使用言語　　日本語
通貨　　日本国通貨

10 入札保証金に関する事項
見積金額の 100 分の 10 以上
契約事務規則第 20 条第 3 項第二号に該当する場合は免除する。

11 契約保証金に関する事項
免除とする。(大分県契約事務規則第 5 条第 3 項第 9 号)

12　入札の無効

大分県契約事務規則(昭和 39 年大分県規則第 22 号)第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。

13　最低制限価格に関する事項

設定しない。

14　落札者の決定の方法

(1)有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2)落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじにより落札者を決定する。

(3)再入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号又は第 9 号の規定により随意契約を行うものとする。

15　契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870-8501 大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号
大分県生活環境部環境保全課
TEL:097-506-3114

16　入札を希望する者の審査申請の方法等

(1)　申請の方法

電子入札システムにより以下申請書類を添付し入札参加申請を行う。

(2)　申請書類

ア 自動車騒音常時監視調査業務実績証明書(様式)
イ 契約書の写し
ウ 委託者による引渡書等業務の完了が確認できる書類の写し

(3)　申請書類アの入手先

大分県ホームページ
http://www.pref.oita.jp/soshiki/13350/jidousya-r08.html

(4)　申請の時期

令和 8 年 11 月 18 日(水)の 15 時 00 分から令和 8 年 11 月 25 日(水)の 15 時 00 分まで

(5)　審査結果通知

審査結果は、電子入札システムの「審査結果通知書」により通知する。

17　入札参加時の注意事項

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜きの金額を入札書に記載すること。

(2) この入札については、大分県電子入札運用基準及び大分県共同利用型電子入札システム受注者物品操作マニュアル等を熟知のうえ入札しなければならない。なお、入札後に電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

18　質問の提出及び回答

本業務についての質問は、質問書(別添様式)により行うものとする。

(1)　提出期限

令和 8 年 11 月 20 日(金)12 時 00 分(必着)

(2)　提出先

大分県生活環境部環境保全課　大気保全班

(3)　提出方法

電子メールにより以下アドレスあてに提出すること

a13350@pref.oita.lg.jp

(4)　質問に対する回答

質問書の提出があった場合は、質問の内容及び回答を令和 8 年 11 月 26 日(木)13 時までに以下ホームページに掲載する。

http://www.pref.oita.jp/soshiki/13350/jidousya-r08.html